平成２５年（フ）第７３号
栃木県足利市南大町277番地３
債務者　齋藤トシ子
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
５　免責審尋期日　平成25年11月１日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第８３号
栃木県足利市大正町872番地27
債務者　小此木真由（旧姓長谷川）
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
５　免責審尋期日　平成25年10月11日午前11時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第１３８５号
横浜市泉区新橋町1409番地６　第二日新ハイツ201号
債務者　菅原　武志
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
５　免責審尋期日　平成25年11月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６２９号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地１街区４棟108号
債務者　渡部　高雄
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
５　免責審尋期日　平成25年11月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６３４号
横浜市旭区川井本町34―21、住民票上の住所横浜市南区井土ケ谷下町46番地１
債務者　富田　美和
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
５　免責審尋期日　平成25年11月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３９１号
岡山県倉敷市大畠1666番地４
債務者　松下　大記
１　決定年月日時　平成25年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
５　免責審尋期日　平成25年11月19日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第６４号
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋1115―61、住民票上の住所鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋瀬久井東１番地１
破産者　奥村　暢男
１　決定年月日　平成25年９月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第６０８７号
三重県志摩市阿児町安乗257番地
破産者　濵口　三生
１　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
２　一般調査期日　平成25年10月31日午前10時30分
平成25年９月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８９２号
愛知県弥富市平島東２丁目127番地　ガーデン・シュティルＢ―203
破産者　岡本　一郎
１　破産債権の届出期間　平成25年10月13日まで
２　一般調査期日　平成25年10月31日午後１時20分
平成25年９月13日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２０９号
名古屋市守山区森孝４丁目626番地
破産者　土屋　智惠
１　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
２　一般調査期日　平成25年11月14日午後１時30分
平成25年９月12日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６４９３号
大阪市中央区久太郎町３丁目１番29号
破産者　船場テキスタイル株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
２　一般調査期日　平成25年11月21日午後３時
平成25年９月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８２号
京都府久世郡久御山町林北畑105―23号棟201号、開始決定時の住所堺市北区南花田町306番地４
破産者　本村　　薫
１　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
２　一般調査期日　平成25年12月19日午前11時
平成25年９月12日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１５５５号
大阪府東大阪市南鴻池町２丁目６番13号
破産者　田中　福貞
１　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
２　一般調査期日　平成25年12月２日午後３時
平成25年９月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０５６号
札幌市豊平区西岡３条８丁目８番17号
破産者　齋藤　義八
１　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
２　一般調査期日　平成25年11月13日午後２時30分
平成25年９月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０９２号
埼玉県加須市花崎１丁目41番地９　ハイツこすもすＤ棟101号室、旧住所埼玉県久喜市江面1431番地25
破産者　戸高　昌典
１　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
２　一般調査期日　平成25年11月18日午前10時15分
平成25年９月10日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４６９号
京都市伏見区羽束師鴨川町210番地の５
破産者　山内身津雄
１　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
２　一般調査期日　平成25年11月13日午前10時20分
平成25年９月13日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５６８号
大阪市生野区生野西３丁目６番10号
破産者　アサヒサービス株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
２　一般調査期日　平成25年12月５日午後３時30分
平成25年９月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８号
神奈川県横浜市南区清水ケ丘238番地１　コンフォール清水ケ丘３号棟504号室、開始決定時の住所愛媛県東温市南方1992番地３
破産者　森本　茂則
１　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
２　一般調査期日　平成25年12月12日午後１時20分
平成25年９月13日　　松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１８６号
京都市右京区西京極北大入町82番地２、開始決定時の住所京都市左京区上高野下荒蒔町６番地３　藤和宝ヶ池ホームズ212号
破産者　増田　敦士
１　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
２　一般調査期日　平成25年12月11日午前10時
平成25年９月13日
京都地方裁判所第５民事部破産係